

梶原町における地域活性化

1130452 副田 崇

高知工科大学マネジメント学部

1. 研究の動機

日本全国で不況や少子高齢化などの社会問題が地域経済に影を落としている。早急な地域の再生を目指し、「地域活性化」という言葉がよく使われるようになったように感じる。我が高知県はさらに深刻であり、様々な項目で全国ワーストの地位に定着している。とりわけ中山間地域ではそうした問題が顕著にあらわれる。

そのなかのひとつに梶原町がある。梶原町でとくに問題となっているのは、過疎化と高齢化の進展である。1970年に7,011人だった町の人口は、1990年に5,020人となり、2010年には3,931人まで減少した。65歳以上の人口割合については、1990年の22.9%から2010年の41.1%へと顕著な増加がみられる。これは全国のなかでも高齢化率が高い高知県の数字を上回っている。

しかし、梶原町は厳しい問題を抱えながらも、高知県のなかで“元気な町”として知られている。行政が主体となって、地域住民と協働し、様々な地域活性化に向けた取り組みがなされている。とりわけ2011年の震災以降、環境モデル都市としての梶原町が注目され、全国各地から視察に訪れる人たちが後を絶たない。

2. 目的

本研究は、梶原町が元気な町として評価される要因について、地域活性化に向けた行政と地域住民の取り組みと、住民へのヒアリング調査等を通して明らかにすることを目的とする。具体的には環境面にスポットをあてる。梶原町は2009年1月22日に政府から環境モデル都市に選定、電力自給率100%を目指し、様々な事業の導入や制度の整備が行われている。このことが梶原町の活性化にどう役立っているのか考察する。

この研究にて導き出された梶原町にしかない特徴が、他の地域の活性化のヒントになりうると考える。さらに梶原町が抱える課題を考察することで、町民が求める梶原町の未来のかたちを私なりに提示することを試みる。

なお、本研究のきっかけとなったのが、私が4大学連携事業「全国の地域で活躍できるプロフェッショナル『まちづく

リスト』育成プログラム」の一環である「4大学合同インターンシップ（高知県高岡郡梶原町）」に参加したことである。4大学とは高知工科大学のほか、札幌学院大学、法政大学、沖縄大学で、各大学から梶原町に集った仲間たちと、業務体験をしながら、同町の活性化に向けた解決策を探っていった。本研究の内容については、このインターンシップで得たものに多く依拠している。

3. 梶原町の概要

梶原町の地名の由来は、平安時代に津野氏が入植、開拓を行う際、ゆすの木が多かったことから「梶原」と名付けたことにある。江戸時代には6つの村があったが、明治半ばに6村が合併して「西津野村」と称し、1912年には「梶原村」と改め、さらに1966年に「梶原町」となった。

梶原町の特徴は雄大な自然に恵まれていることである。四万十川の上流域にあり、町の北部には日本三大カルストのひとつに数えられる四国カルスト高原が広がっている。標高は北部の1,455メートルから南部の220メートルで、地形は傾斜地が多い。町の面積236.51平方キロメートルのうち、91%を山林が占めている。気象については比較的温暖だが、冬期には高い位置にあるため積雪も見られる。

産業については、第一次産業が中心で、その就業者の割合は4割近くを占める。水稲や、ナス・ミョウガを基幹とした園芸農業がさかんであり、農家では、副業として交流人口の拡大につながる農家民宿や農業体験をはじめとするグリーン・ツーリズムが行われている。林業については、環境に配慮した森林づくりと木材の付加価値を高める取り組みを行っている。具体的には、FSC森林認証システムの導入による対象森林の拡大、公共施設や住宅への町産材の利用促進などがあげられる。最近では、森林の有効活用と資源循環型社会づくりを目的に、地元企業と共同して木質バイオマス循環モデル事業を開始している。

4. 梶原町の町民性について

梶原町は「茶堂」とよばれる建造物で通りすがりの旅人や客人に、お茶や菓子を出してもてなすという風習があった。

現在でも 13 軒の茶堂が町内に残されており、梶原町の客人（まろうど）信仰、おもてなし文化の象徴とされている。その精神は現在の梶原町民にも受け継がれている。インターシップやヒアリング調査を実施した際、それを実感することができた。

また梶原町には、町民憲章が 1973 年に制定された。

町民憲章

わたしたち梶原町民は、恵まれた自然をまもりそだて、先人の徳をうけつぎ、豊かでいきいきと伸びゆく平和郷を建設するため、ここに町民憲章を定めます。

- 一、つねに心と体をきたえ、明るい家庭をつくります。
- 一、郷土を愛し、幸せをわかちあえる町民となります。
- 一、働くことに喜びをもち、産業と文化の創造発展につとめます。
- 一、人間を大切にし、あたたかい社会をつくります。
- 一、力をあわせて福祉のまちをつくります。

この憲章は公共施設や、一般家庭に掲示されている。日々の生活のなかで町民憲章を目にしていることで、町民の間にも自然と意思統一が行われる。よりよい梶原町にするために議論を交わしながらも、一つの方向性を失わず一致団結することができることも梶原町民の強みである。矢野富夫町長はこの町民性を「梶原人（ゆすはらびと）」と表現している。

5. 環境モデル都市としての取り組みについて

環境モデル都市は、低炭素社会の実現に向けて温室効果ガスの大幅削減などへの取り組みを行うモデル都市として、日本政府により選定された自治体である。

・風力発電

四国カルストの稜線上に 2 基の風力発電機が設置されている。発電した電力は四国電力に売電し、年間約 3,500 万円の売益を得ている。この売益は電力の新エネルギーの導入や、間伐の補助の経費として活用している。

・一般家庭の新エネルギー導入への助成

太陽光発電設備の設置に、1kw 当たり 20 万円（上限 80 万円）の補助が受けられる。町内の家庭における太陽光発電設備の設置率は約 6% で、これは全国平均の 6 倍以上の設置率である。またこのほか、太陽熱温水器、ペレットストーブ、エコ給湯、複層ガラスの設置に対して、費用の 4 分の 1 の補助を受けることができる。

・木質バイオマス事業

梶原町と地元企業が協働し、間伐材を利用して木質ペレットを生産し、町内の農家のビニルハウス、公共施設などのボイラー、一般家庭では暖炉の燃料として活用されている。間伐材を利用するため森林が整備されるという効果もあり、地

域循環型エネルギーとして大きな役割を担っている。今後はペレットの利活用方法の定着推進が求められる。

これらは梶原町が行っている取り組みの一部である。

2011 年 3 月 11 日の震災による福島県原発事故以降、脱原発の動きが一気に加速し、それに代わるエネルギー生産に関心が寄せられるようになった。エネルギーの自給自足を目指す梶原町は以前にもまして注目を集め、他の自治体からの視察や、一般観光客向けのエネルギー学習ツアーまで組まれるようになってきている。

6. 考察

梶原町では昔から行政と町民が一体となったまちづくりが行われてきた。かつての農業用水路を活用した森林セラピーロードや、国際交流がきっかけで始まった韓国風レストラン「鷹取の家」のような、各地域住民が主体となって、地域資源を活かすような活動がなされてきた。その最たるものが、豊かな森林資源や自然条件をフルに活用し、行政と町民が一体となって進める環境への取り組みなのである。豊富な地域資源の存在と、それらを活かす行政と住民の働きが一致したときに、梶原町は活性化しているとされる。そしてその原動力となっているのが梶原町民の町民性なのである。

7. おわりに～地域活性化とは

地域活性化は「化」という文字がついており、変化していなければならない。世の中は常に変化しているものであり、地域もその変化への対応が求められる。梶原町は環境モデル都市として、環境への取り組みが先進的に行われてきた。結果的にエネルギー問題に時代の先頭を切って取り組んだことになり、注目を集める存在であるから、梶原町は活性化していると言われるのである。これはまた町民の誇りになり、生活の満足度を上げる要素にもなっている。

文献

- ・梶原町史
- ・第 6 次梶原町振興計画「人と自然が共生し輝く梶原構想」
- ・雲の上の町ゆすはら公式ホームページ
<http://www.town.yusuhara.kochi.jp/>
- ・「国際化」時代の山村・農林業問題 第 3 章 2. 梶原町—農林業の変換の新たな展開
- ・地域から 美し国づくり P178 梶原町長中越武義氏—自然との共生、都市との共生をベースに